平成２１年（再イ）第２９号
福井県丹生郡越前町佐々生第53号11番地
再生債務者　宇野　　直
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月21日　　福井地方裁判所

平成２１年（再イ）第１７号
滋賀県湖南市菩提寺1604番地16
再生債務者　湯室　雅之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月21日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再イ）第１６号
滋賀県彦根市高宮町270番地２Ｄ―102号
再生債務者　村上　信平
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月20日　大津地方裁判所彦根支部

平成２１年（再イ）第２３４号
大阪府大東市新町21番114号
再生債務者　山屋　徳慶
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再イ）第２５８号
大阪府高槻市南平台１丁目23番７号
再生債務者　沖園　隆二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再イ）第６９号
大阪府松原市北新町６丁目16番11号
再生債務者　三原美起子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月20日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２１年（再イ）第９４号
堺市堺区戎島町１丁55番地３　戎島団地２棟705号
再生債務者　小笠原妙子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月20日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２１年（再イ）第５１号
兵庫県尼崎市善法寺町18番24号
再生債務者　森　　敦広
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月19日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２１年（再イ）第１５号
青森市大字戸山字赤坂70番地54
再生債務者　佐々木ユミ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月21日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再イ）第２２号
茨城県東茨城郡大洗町東光台16番地の13
再生債務者　関根　信義
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月21日　　水戸地方裁判所

平成２１年（再イ）第１６号
長野県東御市八重原3533番地527
再生債務者　工藤　正明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月20日　長野地方裁判所上田支部

平成２１年（再イ）第４５号
広島市東区中山西２丁目４番１―201号
再生債務者　平川　　誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月21日
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第２１号
山口県周南市大字徳山8546番地　テラスハイツ遠石Ｂ号
再生債務者　横山　茂俊
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月21日　山口地方裁判所周南支部

武蔵水路改築工事開始公告

独立行政法人水資源機構公告第２号
特定施設の改築工事を下記のとおり開始するので、独立行政法人水資源機構法（平成14年法律第182号）第17条第３項の規定により公示します。
平成 21 年９月３日
独立行政法人水資源機構
理事長　青山　俊樹
記
特定施設の名称　武蔵水路
施行区域
1　幹線水路（武蔵水路改築事業の対象である施設のうち、大分水工から上星川伏越までの区間を除く。）
埼玉県行田市及び鴻巣市
2　糠田排水機場
埼玉県鴻巣市
3　水門及び放流口
埼玉県行田市及び鴻巣市
工事開始の事業年度　平成21事業年度

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構西日本支社公告第８号
平成21年９月13日に執行する北部大阪都市計画事業吹田操車場跡地土地区画整理審議会委員選挙について、届出のあった候補者は下記のとおりであるので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第24条第５項の規定に基づき、公告する。
平成 21 年９月３日
独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長　斉藤　　親
記
1　宅地の所有者が選挙する委員の候補者

氏　　名	住　　所
独立行政法人都市再生機構	神奈川県横浜市中区本町六丁目50番地１
高垣　宗弘	大阪府吹田市岸部中三丁目17番８号
角田　昇三	大阪府吹田市芝田町１番10号
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	神奈川県横浜市中区本町六丁目50番地１
西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田二丁目４番24号
大阪府吹田市	大阪府吹田市泉町一丁目３番40号
大阪府摂津市	大阪府摂津市三島一丁目１番１号
日本貨物鉄道株式会社	東京都千代田区飯田橋三丁目13番１号